

急がれる衛生対策と診療形体の確立

岡山家畜保健衛生所 宇野 仁

1、環境と衛生

畜産は、他の農産物に比して非常に不適正をもつものと言われているが、環境と気象条件は畜産に対して大いに影響がある。

立地的に考えても狭隘で傾斜度のきつい土地や、水田地帯で飼料作物の栽培に困る県南部、あるいは、寄生虫や細菌の発生を見る高温、多湿の気象条件下にあって、集約化、多頭羽飼育が要求される畜産の現状は、衛生対策あるいは、診療組織の面においてもおおいに考えなければならない。

即ち、専門化される畜産経営に対処して、衛生も高度な技術を要求され、組織化されると共に能率化される必要があるし、診療体系も専門化される時が来ていると思うのである。現状を考え将来を想像するとき、今後改良されなければならない問題は多い。

2、疾病発生の現状

1、昭和 38 年伝染病発生件数

病名	検査頭数	陽性数
ブルセラ	28,065 頭	185 頭
結核	27,188 頭	166 頭
小型ピロ	1,336 頭	488 頭
雛白痢	255,458 羽	1,195 羽
伝染性疾病	16,050 頭	339 頭
豚コレラ		110 頭

2、一般疾病

養鶏試験場の成績では、400 羽の鶏の 74 週令までの成績を見ると、疾病で廃用したもの 97 羽である。

病類別に見ると、白血病 19、腸炎 11、肝臓破裂 11、卵ツイ 10、腫瘍、腹膜炎の各 9、痛風、卵秘の各 7、

その他 4 種類であるが、いずれにしてもふ化後の 500 日余りで、産卵開始後 1 年間に 25%減少するのである。これは試験場で管理した場合で、一般養鶏家ではまだまだ淘汰率は高く、普通 500 日経過すれば飼育羽数は 3 分の 1 になるのである。さらに今後は、家畜、畜産物等の輸入による伝染性疾病の侵入が考えられ、集団化されている鶏群に大被害を与える公算が非常に大きいと予想される。

3、乳牛の疾病

乳牛はその性質上、育成牛とその他に分けて考えた方が便利である。育成牛の場合は、和牛並か和牛より少し疾病の発生率が高い程度で、1 年間の疾病発生率は 20~30%である（即ち、100 頭飼育しておれば 1 年に 20~30 頭が発病する）。

問題は搾乳牛で、これは県農業共済連の統計によると年間約 200%の発生を見ている。即ち年に 1 頭の牛が 2 回獣医師の診察を受けていると言うのである。内容は第 1 表の通りである。

そして、毎年大体同じような内容だと言うのだから、いかに繁殖障害と消化器の疾病が多いかと言うことが解る。受胎をし分娩、産乳と言うことは、乳牛の使命である。それなのに繁殖障害と乳房炎、それに産乳に影響の大きいケトージスを加えると発生件数の 60%をしめる。

こうして見ると、治療医学も勿論重要であるが、これ等を医学の力で早期発見をして、疾病を未然に防ぐことの重要性を痛感するのである。県下の乳牛の一疾病に対する治療費は平均 2,000 円で、年 2 回搾る搾乳牛の年間治療費は都合 4,000 円となり、全県下搾乳牛 2 万頭に対する治療費は、8 千万円と言うことになる。更に疾病による乳量の減少、不受胎による種付けの長期化を計算する場合は、少なくとも

第 1 表 昭和 38 年度疾病発生状況 (単位 %)

区分	繁殖障害				乳房炎	消化器病	ケトージス	感冒	その他	合計
	卵巣疾病	子宮疾病	その他	小計						
発生率	17.2	7.7	6.3	31.2	23.8	25.9	8.5	4.2	7.4	100.0

岡山畜産便り 1965.04・05

も2億円は見込まれるであろう。またこのために廃用されねばならない牛もあるがその損失はおそろしいことである。

4、養豚の衛生

豚は少し趣が違うと思う。それは、豚にとって恐ろしい豚コレラがあるからである。即ち、豚舎の衛生管理も重要なことながら、まずウイルスの伝染と言うことに注意しなければならない。当面の問題としては、衛生に対する認識が一番必要であると思う。

3、衛生に関する認識は不足している

指導が必要

前にも書いたとおり、あらゆる家畜はその経営の安定と能率の向上から集団化、多頭羽が進められ、また世の人はこの点を主張するが、集団衛生については認識が浅いようである。その一例を挙げて見ると

- ① 羽数を飼育している養鶏場が、踏込施設もなく案内参観人に注意をしないこと。
- ② 廃鶏集荷人に自由に廃鶏を選別させている。
- ③ 古いダンボール箱を使用する場合も注意が不十分である。
- ④ 豚商人の豚舎内への出入りに注意が不足している。
- ⑤ 畜舎の消毒等衛生思想に乏しい。

等、数え上げるといろいろあるが、ともあれ最近急に多頭羽、集団化されたことであり、これらの指導はこれからであろうが非常に重要なことである。

4、診療形体

昭和37年の統計による診療状態は第2表のとおりである。

1、年間診療件数は少な過ぎる

第2表が示す如く、1人年間の診療件数は265件で、一番多い共済の診療所でも1人当りは419件、1件当りの診療回数を2回としても年間1000回に満たない。年間労働日数を日曜祭日休むとしても300日はある。とすれば1日3頭の診療となりこれでは、獣医専業と言う訳には行かない。

年平均の265件を基礎として収入を予想して見ると、次のとおりである。

基準 265頭内20%を和牛とすると

乳牛	200頭	
和牛	65頭	
乳牛1件当診療費は、	2,000円	
和牛	”	1,000円

(共済連の統計により)

乳牛の収入	200頭×2,000円=400,000円
和牛	” 65頭×1,000円=65,000円
	計 465,000円

その内薬代約半分であるから収入は、232,500円

これでは個人開業も困難で、生産者団体が経営しても赤字収支で、科学的な近代設備も出来ない。

2、獣医師1人に乳牛1千頭

それでは、診療の経営ベースから考えると何頭乳牛が必要かと言うと、約1000頭である。計算するとこうである。

乳牛1,000頭いると、実際疾病の多発するのは、搾乳牛でその数は約600頭でその他の400頭の疾病は搾乳牛の100頭分と見れば良いから対象頭数は一応700頭と見てよい。

乳牛1,000頭は、700頭

疾病の発生率150%は、1050件

1頭当診療費2,000円 計210万円

薬価50%で105万円が経営費

区分	(診療内訳)																	
	家畜保健衛生所		市町村		農協		共済		畜連		開業		酪連		兼業		計	
	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数	獣医師数	件数
件数	67	13,760	14	3,669	8	2,000	25	10,466	32	9,283	43	12,580	24	6,680	19	2,527	230	60,967
診療率		22.56		6.02		3.28		17.16		15.23		20.64		10.96		4.15		100
1人当り診療件数		205		262		250		419		291		292		278		148		265

岡山畜産便り 1965.04・05

このような計算になる。そこで診療回数は年間約2000回で1日約6件～7件の診療となるのであるが、このくらいは、一応消化しなければならないのではなかろうか。こんな考え方で和牛の場合は、1診療所当り3000頭～4000頭が必要になり、往診を主体とする獣医師界の問題点でもある。

3、診療と指導を兼業する獣医師

現在獣医師の業務は、指導と診療、農業と診療等兼業が多い。県下に多少なりとも診療に従事する獣医師は約230人であるが、診療を専業とするものは数えるほどしかない（大家畜を対象とした場合）。それでいて畜産農家からいわすと獣医師が足りないと言うことであり、発病の場合電話しても獣医師の不在が多い。それは前記のように兼業であるから他の仕事に出かけているからで、農家のいい分ももっともなことであろう。それに診療所の体制がおかしいと思う。指導その他を兼ねる獣医師（開業を除く）は、生産者団体の他の者とほぼ同じ勤務条件であり、土曜半日、休祭日は休みの型式が多い。その上、自宅通勤で夜は診療所にはいないのである。だから農家は夜は自宅に連絡することになるが、それとて不便であり、何かはつきりしてほしいのである。もっともこうした獣医師の待遇も、一般職員並か少し良い程度であろうからこれにも問題はあ

5、早急な診療体制の整備を

1、専門診療所の計画を

とにかく人の診療所の如く専門の診療所を必要とすると思う。日曜、祭日も当番制にして、常時診療することが出来るようにし、勿論宿直制を採ることである。

今一つは、診療所の施設、設備を充実さすことで、化学的診断を行ない真に獣医学的治療の発展に努力してもらいたいと思うのである。聴診器、体温計と言う診断は、その上に血液検査、尿検査等あらゆる近代医学を加えて判定する方向に進みたいと思うのである。

畜産も次第に専業化されている今日、診療の体制も専門化する必要があり、高度に技術化することが望ましい。

2、診療と指導の分業化を

現在では、診療と指導を分業化することはむずかしいかも知れないが、私は分業する必要があると思うし、少なくとも将来はそうあるべきだと思うのである。即ち、畜産経営論は経営論であり、改良と管理技術も専門化され高度化される必要がある。今や畜産農家は、全力を上げて数万の養鶏、数百頭の豚、多数の乳牛の管理に専念し、苦しい経営ととりくんでいる。これ等を指導することは、高度な技術が要求され、日夜たゆまぬ努力が必要となろう。診療技術あるいは衛生指導だって同じである。それを診療所兼指導所では、診療技術も指導技術も万点とはなり得ないのではなかろうか。畜産農家の満足を期待するのはむずかしいことであろう。

ちょっと理想論になったかも知れないが、目標はそうではなかろうか。勿論獣医学見地に立って飼育管理を指導することは重要であり、多少人間の専門診療所と異なる点はある。

3、診療のスピード化を

往診を主体とする獣医師は、どうしてもスピーディーな走り方をしないと多くの診療を消化することは出来ないのである。それには、急いで走り回ると言うことのみではない。化学的な高度な技術を習得して、適格な診断と適格な治療をすることでもある。

又、一つには、無駄足を踏まないことである。そのためには、診療の先々から診療所に連絡をとり、効率的な診療をする等方法も色々あるが、更に進んでは診療所と獣医師の無電連絡が必要であるが、考えられないことではない。商工業界では、セールスマン等と工場を無電連絡でつなぎ、よりスピーディーに作業している例は多々あるし、外国では獣医師や人工授精師が家庭（診療所）と無電連絡により能率的に活動している例は多い。

将来、あらゆる産業は、その競争力の激しさから薄利多売になろうしスピード化されるであろうから、人件費の節約を意味して機械化される必要はある（ちょっと夢か）。

6、衛生と診療の専門研究所が必要

家畜保健衛生所もこうした考えのもとに、環境と

岡山畜産便り 1965.04・05

獣医学の研究を進めなければならない。そして予防医学の向上を図ると共に臨床獣医学を追求して、一般獣医師の研究の場としても協力すべきであろう。

ともあれ、県内に完備された臨床を含めた家畜衛生試験場がほしい。家畜は生物としての生命と経済的生命の二つを持ち、いずれも長寿でありたいであろうし、あらせたい。